広報
年中みかんのとれる町
Public Information of Mihama Town
みはま
9
2006
No 449

県消防操法大会で競技を行う市木分団の皆さん

2～3　「住民が主役のまち」を目指し新しいまちづくりに取り組んでいます
4～5　シリーズ防災（津波編）／御浜町の国民保護
6　御浜町長選挙／子育て支援室／恩給欠格者、引揚者の皆様へ
7　御浜トーク
8　メールボックス紀宝警察署／バスを利用しましょう／年金だより
9　救急の日講演会／防災の日・防災週間について／
住宅耐震改修に伴う固定資産税の減税制度のお知らせ
10～11　くらしの情報／図書館だより
12～13　保健だより／ファインダーの向こう側／交通事故ゼロの表彰
14～15　ふれあい交差点／広報文芸／はじめまして／健康逸品この一品

平成18年9月1日発行

「住民が主役のまち」を目指し新しいまちづくりに取り組んでいます

御浜町では、昨年策定しました「新しいまちづくりの指針」と「長期総合計画後期基本計画」に基づいた取り組みを進めています。

「新しいまちづくりの指針」は、これからの行政運営のあり方や、まちづくりの方向性を示したもので、「住民が主役のまちづくり」を基本目標に、「行政運営の健全化」、「住民自治の確立」、それに「地域課題への対応」の３つの基本方針に基づいた施策や事業を進めていくこととしています。

これまで行ってきた事務事業の内容や進め方を見直すことを基本に、事業の削減や縮小、また、新たに活力を生み出すための事業の組み立てなど、「自律をしながら自立するまち」を目指した新しいまちづくりに取り組んでいます。

住民の皆さんのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

今回は、その具体的な取り組み内容についてお知らせします。

1 行政運営の健全化

(1) 行政改革の推進

《人件費の抑制》

昨年度から取り組んでいる特別職（町長・収入役・教育長）及び議員の報酬削減や議員数及び職員数の削減を継続実施しています。

《組織機構の再編》

5月1日付けで役場組織の再編を行いました。これまでの9課1局から6課1局体制とし、事務の効率化と住民サービスの向上を図っています。

《公共施設の統廃合》

4月から支所・連絡所の開庁日を月・水・金の週3日としました。また、平成19年度からの支所・連絡所の閉鎖や保育所の統合に向けた地域のみなさんとの協議を進めています。

《受益者負担の適正化》

保育料と下水道使用料の適正化に向け使用料等の改定を行いました。また、寺谷総合公園の使用料については、「受益者負担の適正化方針」に基づきグラウンド、テニスコートの使用料を新たに設定しました。その他使用料等についても適正化に向けての検討を進めています。

《その他事務事業の見直し》

負担金・補助金等の整理合理化や採算性の低い自主運行バス路線の一部を廃止しました。また、ゴミ減量化による環境保全や処理経費の削減に向けた検討を進めています。

(2) 財政の健全性の確保

将来の財政状況を試算した「財政収支見通し」では、町が提供しているサービスをそのまま続けた場合、4年間の累積で14億3千9百万円もの収入不足が生じ、健全な財政運営が保てないと予想されています。そこで、この収入不足を解消するための具体的な取り組みをまとめた「財政健全化計画（平成17～20年度）」を策定しました。

この計画では、財政健全化の目標額を15億2千6百万円とし緊急的に財政の健全化（支出を減らすことと収入を増やすこと）に取り組むこととしており、その結果、平成20年度末には約5億円の剰余財源を確保することができ、その取り組み内容は基本的には「新しいまちづくりの指針」が示すまちづくりの方向性に沿ったものとなっています。

2 住民自治の確立

区長・自治会長による住民自治研究会を設置し、各地区の現状について意見交換を行うとともに、ボランティアグループとの連携を積極的に推進していくために各課にボランティア担当者を設置するなど自治意識の高揚を図っています。また、職員による住民自治推進委員会を設置し、今後の地域づくりについて調査研究に取り組んでいます。

3 地域課題への対応

(1) 防災対策

総務課内に「防災対策室」を設置するとともに、指揮系統を明確化しスムーズな意思決定と的確な行動がとれるよう災害対策本部体制の強化に努めています。また、町内全域で自主防災組織が設立（61組織）されたことから、自主防災組織連絡会議等と連携し実践的な活動を主体的に行えるよう支援しています。

また、今年度阿田和小学校、御浜小学校の耐震化工事を実施します。

(2) 健康づくりの推進

健康福祉課内に「健康づくり推進室」を設置するとともに、保健・医療・福祉分野の総合相談窓口としての「地域包括支援センター」を開設し、健康づくり推進体制の強化充実に努めています。

また、従来の健康づくりへの活動支援や各種予防事業の実施に加え、住民のみなさんにわかりやすい「健康づくり計画」の策定に取り組んでいます。

「新しいまちづくり」の取り組みについての不明な点や、詳しく知りたい点等がございましたら、「御浜トーク」等の町の広聴制度をお気軽にご活用ください。また、「新しいまちづくりの指針」や「財政健全化計画」に関する資料をご希望の方はご連絡ください。
（町のホームページにも掲載しています。）

†問い合わせ先†
総務課　企画係
☎3－0505（担当　中本（なかもと））

「まちづくりモニター」を設置しました

新しいまちづくりの取り組みを進めるにあたり、地域の住民のみなさんのご意見やご提案をお聞きするため、「まちづくりモニター」を設置しました。モニターには、町内各地区から合計43名の方々にお願いし、去る7月11日と13日に、地区別（6地区）モニター会議を開催しました。

―穏やかな海が一転して すべてを飲みこむ―

東海地震、東南海・南海地震などのプレート境界型地震は、津波災害をもたらすおそれがあります。昭和 19 年 12 月に発生した昭和東南海地震では、近隣市町でも津波による大きな被害が出ています。

津波は、時間との勝負です。日頃から、避難について考えておきましょう。

1. 津波のしくみ

海底の下の浅いところで大きな地震が起こると断層の運動により海底の地盤が隆起したり沈降したりします。この海底の変形にともなって海面が変動し、あたかも池に石を投げ入れた時のような波となって四方に広がっていきます。これが津波です。

（特徴）

①津波の伝わる速さは海の深さで違う

沖合いではジェット機、陸の近くでも新幹線並みの速さです。海岸付近で強い揺れを感じた場合や、小さくても長時間揺れた場合は注意してください。

②津波の高さは海岸付近の地形で違う

河川を速いスピードでさかのぼったり、Ｖ字やＵ字湾では局地的に高くなります。また、岬でも津波は大きくなります。

③津波は何度でもやってくる

津波は２回、３回と繰り返し襲ってきます。２回目以降の方が高くなる場合もあります。

平成 15 年 12 月に三重県が作成したデータによると、東海地震、東南海・南海地震が同時発生した場合の津波は、10 分程度で５～６ｍの津波が海岸部を襲うとされています。

津波の怖さは、浸水域の大きさと破壊力です。波の周期が長いため、長時間水位の高い状態が続き、遡上しやすく浸水域は大きくなります。また、引いていく際の流速も大きく、人や車などを沖に運んでしまいます。

【東海・東南海・南海地震津波における最高津波高と到達時間】

地　点	最大の記録		備　考
	水位（m）	時間（分）	
神志山	５．３２	３２	志原川河口付近
下市木（浜）	５．２９	３２	ＪＲ紀伊市木駅と神志山駅中間付近
下市木	５．２７	３２	ＪＲ紀伊市木駅付近
阿田和（役場）	４．７８	１３	役場前
阿田和	４．４８	１３	尾呂志川河口付近

（参考：三重県津波浸水予測図）

＊数値は、東京湾平均潮位のため満潮時の潮位（０．６）を加算してください。

3. 津波予報と避難

津波発生のおそれがある場合、地震が発生してから約３分で「津波予報」が発表されます。「大津波」は３ｍ以上の場合、「津波」は１－２ｍの場合です。その後、到達予想時刻や予想される津波の高さなどが逐次発表されます。

また、津波注意報は、予想される高さが０．５ｍ程度の場合に出されます。

予報の種類		予　報　文	発表される津波の高さ
津波警報	大津波	高いところで 3m 程度以上の津波が予想されますので、厳重に警戒してください	3m, 4m, 6m, 8m, 10m 以上
	津波	高いところで 2m 程度の津波が予想されますので、厳重に警戒してください	1m, 2m
津波注意報	津波注意	高いところで 0.5m 程度の津波が予想されますので、注意してください	0.5m

御浜町では、地震津波情報緊急衛星同報受信装置により、直接防災行政無線を通じて各家庭と地域に放送が流れます。

海岸や河口付近で地震を感じた時は、大急ぎで高台（３階以上の強固な建築物も有効）や津波避難場所に避難してください。海水が引くなどの現象を伴わずに突然やって来ることがありますので注意しましょう。

また、警報や注意報が解除されるまで、海岸には近づかないようにしてください。

【津波避難場所】

地区名	施　設　名
神志山	御浜中学校グラウンド
市　木	御浜小学校グラウンド
阿田和	御浜町役場駐車場
阿田和	紀南病院駐車場
阿田和	山地コミュニティセンター駐車場

役場入口に設置している標識

†問い合わせ先†
総務課　防災対策室　℡３―０５０５（担当　中村（なかむら））

御浜町の国民保護

◇国民保護法とは

わが国が外部から武力攻撃等を受けたときに、国民の生命・身体・財産を保護し、国民生活や国民経済に及ぼす影響が最小となるようにするため、国全体として万全な体制を整備するための措置を定めたものです。

地方公共団体は、武力攻撃等を受けたとき、国民の保護のための措置を的確かつ迅速に実施する責務を有するとされています。

◇国民保護計画とは

地方公共団体は、国が示す基本方針にもとづき、国民保護計画を策定することが義務づけられています。

計画には、国民保護措置の実施体制、訓練並びに物資及び資材の備蓄、関係機関との連携などが盛り込まれることになっています。

◇市町村の役割は

市町村の主な仕事は、国が発令した警報の伝達、県知事による避難の指示の伝達及び避難住民の誘導（避難実施要領の策定）等があります。

◇御浜町の取組みは

御浜町では、７月から県、警察、消防等の行政機関や公共的団体、住民の代表からなる御浜町国民保護協議会を組織し、「御浜町国民保護計画」の策定作業に着手、今年度内での計画策定を予定しております。

†問い合わせ先†
総務課　防災対策室
☎３―０５０５（担当　中村（なかむら））

御浜町長選挙

10月1日（日）投票日

御浜町長選挙は、平成18年9月26日（火）に告示、10月1日（日）に投票が行われます。

《投票日時は》

10月1日（日）午前7時～午後8時

※第1投票所（片川公民館）のみ午後7時まで

《期日前投票は》

投票日に、仕事や外出等で投票できない人は、期日前投票ができます。期日前投票の手続きは簡単で、印鑑も必要ありません。ただし、入場券については、本人確認のため、ご持参ください。

※投票入場券は9月26日（火）に各世帯に郵送する予定です。

【期間】 9月27日（水）～9月30日（土）

【時間】 午前8時30分～午後8時

【場所】 役場本庁1階第1会議室

《開票は》

即日開票します。開票は、午後9時から、役場3階くろしおホールで行います。

†問い合わせ先†

選挙管理委員会（総務課内）

☎3―0505（担当　東（ひがし）・辻（つじ）・端地（はしじ））

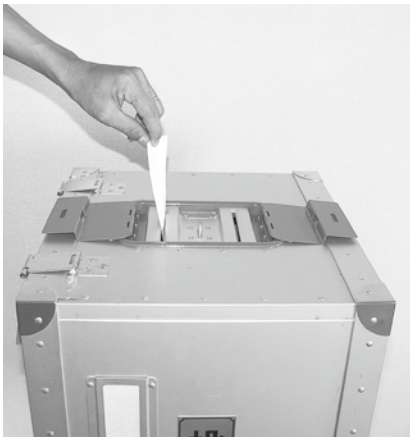

子育て支援室をご存知ですか？

志原保育所に併設されている子育て支援室は、親子のふれあいを大切にしながら、お母さんたちの語らいの場や安心して遊べる場を提供しています。毎週月曜から金曜までの午前9時から正午まで開設しており、ご利用いただけるのは保育所入所前の子どもさんと保護者の方です。

毎週水曜日には、午前9時から11時まで志原保育所園庭も利用でき、毎月第2金曜日にはボランティアグループ「こっこ」による読み聞かせや手遊びなどもおこなっています。

転勤で御浜町に来られた方や、近くに同年代の子どもさんがおられない方、お父さんや祖父母の方も、是非一度遊びに来てください。

【子育て相談の実施】

子育てに関する不安や心配ごとについて、保育士資格を有する職員が相談に応じます（必要に応じて専門機関への紹介もします）。秘密は厳守いたしますので、気軽に相談してください。

〔相談日時〕

電話相談…月～金曜日（祝日、年末年始を除く）午前8時30分～午後5時

電話番号　2―0336

面接相談…月～金曜日（祝日、年末年始を除く）午前9時～午後3時30分

†問い合わせ先†

健康福祉課　福祉係

☎3―0515（担当　阪口（さかぐち））

恩給欠格者、引揚者の皆様へ

いわゆる恩給欠格者の方々、または引揚者の方々に内閣総理大臣名の書状等を贈呈しています。請求書類は、健康福祉課の窓口においてあります。

†資格要件等の問い合わせ先†

独立行政法人平和祈念事業特別基金

☎0120―234―933

「まちづくり」のことで知りたいことはありませんか？
あなたのもとへ、職員がご説明にうかがいます

御浜トーク

町では住民の皆様とともに「まちづくり」をすすめるため、平成13年度から課長等が10人以上の集会へうかがい意見交換する「御浜トーク」を実施しています。区･自治会、企業、ＮＰＯ、仲間同士など、どのような団体でもご利用いただけます。

実施日時は相談のうえ決定（土日祝日を除く）し､90分程度を基本とします。また､費用は無料ですが､会場準備などは依頼団体でお願いいたします。

申し込みは、本庁、支所、連絡所、町民サービスセンター備え付けの申込書を総務課行政係へ提出してください。（支所・連絡所・町民サービスセンターへ提出していただいても結構です。）

†問い合わせ先†総務課　行政係　☎３―０５０５

番号	テーマ	テーマの概要	担当課
1	新しいまちづくり	これからの行政運営のあり方やまちづくりの方向性を示した「新しいまちづくりの指針」及び「長期総合計画後期基本計画」への取り組み状況について説明します。	総　務　課
2	御浜町の財政	御浜町の財政状況について説明します。	総　務　課
3	防災対策について	台風、大雨、地震等自然災害から、住民の生命、身体及び財産を守る取り組みについて説明します。	総　務　課
4	国民保護について	武力攻撃､大規模テロ等から国民の生命､身体及び財産を守る国民保護について説明します。	総　務　課
5	税の概要について	住民の皆様が住民税、固定資産税、軽自動車税についての基本的な事項を理解し生活に役立つ税の概要を説明します。	税務住民課
6	国民年金について	住民の皆様が知って得する国民年金改正点などについて説明します。	税務住民課
7	国民健康保険について	住民の皆様に国民健康保険のしくみ・役割等を理解していただき安心して健康な生活ができるよう説明します。	税務住民課
8	介護保険と介護予防について	介護保険事業の見直しに伴う制度の概要と地域支援センターにおける取り組み及び介護予防事業の内容について説明します。	健康福祉課
9	障害者支援について	身体・知的・精神の３障害に対する支援制度について、障害者自立支援法の概要を中心に障害者の自立にむけた生活支援対策を説明します。	健康福祉課
10	子育て支援について	少子化の傾向が続くなかで、子育て支援の充実が求められています。保育所や子育て支援室の運営内容及び次世代育成支援行動計画の概要について説明します。	健康福祉課
11	健康づくりについて	高齢者の増加に伴い、健康への関心が益々高まっています。健診による自己管理を中心に健康に関わるいろいろな取り組みを紹介します。	健康福祉課
12	身近な環境問題	ゴミや生活排水などを例に、わたしたちの暮らしに関わる環境問題について、現状と取り組みについて説明します。	生活環境課
13	生活水の流れについて	御浜町の水道水（飲み水）が、どこから、どのように来て、どのように処理されて、自然に帰っているか、しくみ、流れについて、環境面から説明します。	生活環境課
14	三重南紀みかんの現状と将来像	三重南紀みかんの現状、将来展望、各種助成制度、融資制度、取り組み等について説明します。	産業建設課
15	農業振興施策について	農業振興の取り組み､各種事業､農地の規制状況や売買､貸し借り等を説明します。また､有害鳥獣対策や基盤整備等も説明します。	産業建設課
16	商工業の育成と地域づくり	商工施策の概要や地域特産品、地場産業の概要等を説明します。	産業建設課
17	道路整備について	町内における道路整備の現状と今後の取り組みについて説明します。	産業建設課
18	特別支援教育について	通常学級に在籍する学習障害・注意欠陥／多動性障害・高機能自閉症等軽度発達障害を抱えた児童生徒のための支援の概要を説明します。また「今後の特別支援教育のあり方」の説明をします。	教育委員会
19	男女共同参画社会を目指して	「男女共同参画に関する町民アンケート」や「御浜町男女共同参画基本計画」の内容を含め、その必要性と町の男女共同参画推進の取組みについて説明します。	教育委員会
20	町の文化財と世界遺産について	長年にわたり継承されてきた御浜町内の文化財と、世界遺産登録された熊野古道について、その内容や存在意義、今後も次世代へと受け継いでいくための方法など説明しながら、これからの課題等、議論していただきます。	教育委員会
21	みはまスポーツクラブについて	「地域住民の健康増進」「青少年の健全育成」「世代間交流」などを目的として設立された、会費制による自主運営の総合型地域スポーツクラブである、みはまスポーツクラブの活動内容等について説明します。	教育委員会
22	議会の概要	平成17年分の議会活動の状況について説明します。	議会事務局
23	会計制度の概要	公金の出納事務全般について説明します。	出　納　室

※このテーマ以外でもご説明いたしますので、総務課行政係までご相談ください。

紀宝警察署メールボックス

警察への相談・意見要望がある方へ

110番は事故・事件に対応する緊急通報電話です。悪質商法、緊急でないDV、ストーカー、児童虐待などの相談は

●警察本部警察安全相談室
☎059―224―9110
#9110（警察総合相談電話）
（祝日を除く月～金　午前9時～午後5時）

●紀宝警察署警察安全相談係
☎0735―33―0110
までお願いします。

秋の全国交通安全運動

1　期間
9月21日（木）～9月30日（土）までの10日間

2　運動の基本
高齢者の交通事故防止

3　運動の重点
○夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止（特に、子どもと高齢者を中心として）
○後部座席を含むシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
○飲酒運転の追放（本県指定重点）

†問い合わせ先†
紀宝警察署
☎0735―33―0110

バスを利用しましょう

9月20日はバスの日です

『バスの日』は、明治39年9月20日に京都市でバスの運行が始まったことにちなんで制定されました。

『バスの日』を記念して、この地方でも9月17（日）・18（祝）日の二日間、三重交通系列の路線バスの運賃が半額（子どもは50円均一）になります。

この機会に、ぜひ身近なバスをご利用ください。

※高速南紀大宮線、名古屋南紀高速線は対象外です。

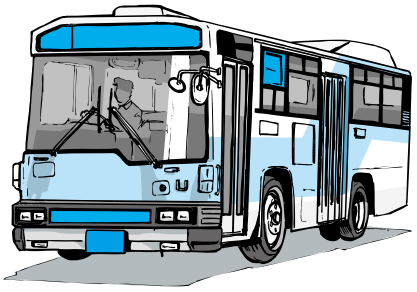

廃止されるバス路線

今年の9月末、採算の悪化などを理由に、熊野交通が運行する新宮駅・鬼ヶ城間及び奈良交通が運行する下北山村池原・新宮駅間のバス路線がそれぞれ廃止される予定です。

乗って残そうみんなのバス

バス路線をこれからも私たちのまちに残していくためには、町民のみなさんがバスを積極的に利用することが必要です。

通院、通学、買い物など、様々な機会にぜひ身近なバスをご利用ください。

†問い合わせ先†
総務課企画係
☎3―0505（担当　中本（なかもと））

年金だより

国民年金保険料の納め忘れはありませんか

今、あなたが納めている保険料は、世代間扶養の仕組みにより現在の年金受給者を支えるとともに、将来のあなたの年金を確実に保障するものです。

しかし、保険料の納め忘れがあると、老齢年金が減額されたり障害年金や遺族年金などが受けられないこともあります。

老後や、もしものときに備えて、保険料は忘れずに納付期限までに納めましょう。

国民年金保険料の納付を長期に放置されている場合には、催告を行いますが、それでも納付等がない場合は、最終催告状を送付し、国税徴収法に基づいて財産の差し押さえ等を行う場合がありますのでご注意してください。

三重県の場合、平成18年3月に差し押さえ件数15件、差し押さえによる納付月数169ヶ月、納付金額2，310，180円であり、今後も引き続き実施しますので、早期納付をお願いします。

国民年金保険料で注意したいのは、2年間を過ぎると時効になり、後で納めたいと思っても受け付けてもらえないという点です。老後の公的年金は、原則として通算25年以上加入（納付）していないと、一円も受け取れません。未納を続けると年金が少なくなるだけでなく、最悪の場合、無年金という取り返しのつかない結果になる場合があります。

国民年金には、経済的な理由等で保険料を納めることが困難な場合には、申請により保険料の納付が免除される保険料免除制度があります。

また、20歳代の方には若年者納付猶予制度・学生の方には学生納付特例制度等の保険料免除制度を利用することができます。

※役場にて、毎月、第二水曜日（原則）、尾鷲社会保険事務所職員による、出張年金相談を行っています。

†問い合わせ先†
税務住民課　保険年金係
☎3―0512（担当　南（みなみ））

救急の日-講演会

東南海地震に備えて

～新潟中越地震で何が起こったか～

日時　９月９日（土）　14：00～16：30

場所　木本高等学校 総合学科棟２階 多目的ホール

内容　１）講演：「新潟中越地震における医療活動」
　　講師：新潟県小千谷魚沼市川口町医師会　中村 忠夫　氏
　　２）当地域の取り組み報告
　　報告者：紀南医師会、熊野市消防本部、行政（熊野市）

主催　紀南医師会、紀南地域救急医療対策協議会

共催　三重県、熊野市、御浜町、紀宝町、熊野市消防本部

†問い合わせ先†熊野保健福祉事務所　☎０５９７―８９―６１１４

住宅耐震改修に伴う固定資産税の減税制度のお知らせ

住宅の耐震工事を行うと、その住宅の固定資産税が減額される制度が平成18年４月１日からできました。

対象となる家屋（住宅）

1．昭和57年１月１日以前から存在する住宅

2．建築基準法に基づく現行の耐震基準（昭和56年６月１日施行）に適合する耐震改修をした住宅

3．１戸あたりの耐震改修工事費が30万円以上の住宅

減額される額

改修をした住宅の床面積のうち、１２０㎡分までに係る固定資産税額の２分の１

耐震工事完了の期間と固定資産税の減額期間

工事完了時期	減額期間
平成18年１月１日～平成21年12月31日	耐震工事完了年の翌年から３年度分
平成22年１月１日～平成24年12月31日	耐震工事完了年の翌年から２年度分
平成25年１月１日～平成27年12月31日	耐震工事完了年の翌年から１年度分

減額の手続き

所定の申告書に耐震基準に適合した工事であることの証明書及び改修工事の工事費領収書を添付して、工事完了後、原則として３ヶ月以内に税務住民課の窓口で申告して下さい。

証明書は、御浜町（※）、建築士、指定確認検査機関、登録住宅性能評価機関のいずれかに発行を依頼してください。

※御浜町での発行については、住宅耐震改修に関する補助事業を活用したものに限ります。

†問い合わせ先†
税務住民課税務係
☎３―０５１０（担当　下川）

防災の日・防災週間について

９月１日は、「防災の日」です。１９２３年に起きた関東大震災の教訓を忘れない、という意味を込めて制定されました。

「自らの生命は自らが守る」という「自助」の意識を持って、災害対策に取り組みましょう。

《防災力チェック》

□ 家庭で地震や災害について話し合っていますか？
□ 非常用持出袋の準備はできていますか？
□ お風呂に水をためていますか？
□ 災害用伝言ダイヤル（１７１）は知っていますか？
□ 避難場所・津波避難場所は知っていますか？
□ 家具は固定していますか？
□ 防災行政無線の電池交換はしましたか？
（９月１日は電池の交換日です！）

防災週間：８月30日（水）～９月５日（火）

†問い合わせ先†
総務課　防災対策室　☎３―０５０５（担当　中村）

くらしの情報

■役場本庁での窓口証明業務（戸籍・住民票・印鑑証明のみ）は月曜～金曜の午後６時15分まで受付しています。
■「広報みはま」は御浜町ホームページでもご覧いただけます。
ホームページアドレス http://www.town.mihama.mie.jp/

紀南病院内科系 日曜外来診療

●●● ９月の担当医 ●●●

３日	二村　昭　医師（相野谷診療所）
10日	寺本　泰　医師（寺本クリニック）
17日	平谷　一人　医師（荒坂診療所）
24日	谷口　智行　医師（谷口クリニック）

９月の納税期限

●固定資産税第３期
納期限10月２日（月）

※納税は便利で確実な口座振替をどうぞご利用ください。

小学５・６年生の保護者の皆様へ 児童手当の申請はお済みですか？

平成18年４月１日から児童手当の支給対象が小学６年生まで拡大され、所得制限も緩和されました。対象となる児童に係る認定請求等は、本年９月30日までに手続きを行うことで、４月に遡り児童手当が支給されることとなります。

小学５・６年生の児童がいる保護者の方で、まだ認定請求の手続きを済まされていない方は、９月30日までに認定請求書を健康福祉課へ提出してください。

また、これまで所得制限により児童手当を受給していない保護者の方につきましても、新たに児童手当を受給できる場合があります。

†問い合わせ先†
健康福祉課福祉係
☎３―０５１５（担当　阪口）

がん検診について

検診によるがんの早期発見のため、御浜町に住所を有する者を対象に集団検診を実施します。

【実施日】10月６日（金）
【場所】阿田和公民館

○胃がん検診
【受付時間】午前８時～午前10時
【対象年齢】30歳以上
【料金】５００円（70歳以上無料）
【定員】40名

○乳がん検診（マンモグラフィ）
【受付時間】午前９時～午前11時30分
午後１時～午後２時
【対象年齢】40～70歳代
【料金】１，５００円（70歳以上無料）
【定員】50名（午前）30名（午後）

○子宮がん検診
【受付時間】午後１時～午後２時
【対象年齢】20歳以上
【料金】５００円（70歳以上無料）
【定員】40名

※事前の予約が必要です。ただし、定員になり次第、締め切ります（予約締切10月５日（木））

†予約・問い合わせ先†
健康福祉課健康づくり推進室
☎３―０５１１（担当　上野）

げんき夢クラブ講師派遣希望団体募集

紀南健康長寿推進協議会（げんき夢クラブ）では健康づくりを行っている自主活動グループに講師の派遣を行います。希望されるグループはお申し込みください。

【グループの条件】御浜町民５名以上の自主活動グループ
【講師について】講師料１回５，０００円が補助されます。また講師の紹介も行います。

申し込み多数の場合は希望どおり講師を派遣できない場合がありますのでご了承ください。

†申込・問い合わせ先†
健康福祉課健康づくり推進室
☎３―０５１１（担当　下）

愛玩鶏を飼育されている皆様へ

近年、鳥インフルエンザが世界各地で発生しています。

これにより町では三重県紀州家畜保険衛生所の協力により、鶏、日本鶏、シャモ、アヒル等（小鳥を除く）を趣味で飼われているご家庭を対象に情報提供と飼育調査を実施いたします。愛玩鶏を飼育されている方は、鶏の種類、羽数をご連絡ください。

なお、希望者には鳥インフルエンザの簡易検査を行います。

†問い合わせ先†
産業建設課農業振興室
☎３―０５１７（担当　崎久保）
三重県紀州家畜保険衛生所
☎０５９７―８９―２４５５

平成9年度御浜町鳥獣害対策事業の募集案内

【事業目的】
本町の主要農産物である柑橘、梅、水稲を対象に、サル、イノシシ、シカ等による被害の軽減を目的としています。

【事業の内容】
有害鳥獣対策事業の実施。
自己負担1／2

【対象要件】
（1）受益農家が3戸以上
（2）受益地は農業振興地域の農用地区域
（3）1団地を囲む面積は1ha以上（侵入防止柵を設置する場合）
（4）事業対象作物の被害軽減面積が8ha

†問い合わせ先†
産業建設課農業振興室
☎3―0517（担当　崎久保）

農用地区域の変更相談（申出）について

町では、農業振興地域の整備に関する法律により、優良な田畑などを「農用地区域」として設定しています。

農用地区域は農業振興を目的として部分的に設定しているものですが、この区域内の土地を農地以外の目的に利用するときは、事前に変更の手続き、よくいわれる農振除外の申出を行って頂く必要があります。（要件等により、農振除外ができる場合とできない場合はあります）

なお、平成18年度分の変更手続きにつきまして、次のとおり相談窓口を開設致します。

お早めにご相談下さい。

【期間】9月1日～29日
†問い合わせ先†
産業建設課農業振興室
☎3―0517（担当　西田）

「ふるさと就職相談会」のご案内

若年者の方、中高年齢者の方、来春大学等卒業予定の方など、地元での就職を希望されている方はどなたでもお気軽にご参加ください。

【日時】9月21日（木）
午後1時～午後3時
（受付12時30分）
【場所】パーク七里御浜モールピネ　3階　会議室
【主催】ハローワーク熊野
紀南雇用対策推進協議会
†問い合わせ先†
ハローワーク熊野
（熊野公共職業安定所）
☎0597―89―5351

大切な契約や遺言は公証役場で

お金を貸したり、不動産を売ったり、貸したりするときは契約書を作ります。しかしせっかく作成しても、後になって、契約した覚えがないとか、内容がおかしいなどということで、紛争が生じることが少なくありません。遺言書についても同じようなことが起こります。

そこで、これらの書類は、「公正証書」にしておきましょう。公正証書には、法律によっていろいろな力が認められており、また、紛失したり、知らないうちに書き換えられたりする心配もありません。

公正証書についての相談は、無料です。また、その内容を他人に知られることは、絶対にありません。

†問い合わせ先†
津合同公証役場
☎059―228―9373

全国一斉法律相談所開設

三重県司法書士会・行政書士会両支部による無料法律相談所を開設いたします。

【日時】10月14日（土）
午後1時～4時
【場所】御浜町中央公民館
【内容】相続・贈与・売買などの登記、お金の貸し借りに関する問題等々
†問い合わせ先†
九鬼　惇
☎0597―89―3244

中央公民館 図書館だより

開館時間●午前9時～午後4時
休　館　日●毎週月曜日

一冊の本

あやめ横丁の人々
宇江佐　真理著

婿入りの祝言（じゅうげん）の席上、妻に思い人のあることを知った大身旗本の三男坊、紀藤慎之助。

逆上して間夫（まぶ）を斬り捨て、妻女を自害に至らしめた彼は、婚家のつけ狙うところとなり本所「あやめ横丁」に匿（かくま）われる。

だが堀に囲まれたこの町ときたら、場所も住人もみななにやら訳ありで…。

（本書表紙あらすじより）

新刊案内

●上沼恵美子のおしゃべりクッキング
辻調理師専門学校　編
●鳥の巣いろいろ
鈴木　まもる　画
●終末のフール
伊坂　幸太郎　著
●小さなおうち
M・ブラートフ　作
●もりのえほん
安野　光雅　作
●きりのなかのはりねずみ
Y・ノルシュテイン　作
●いつでも会える
菊田　まりこ　作

保健だより

No.309

日頃の生活を点検し、がんにかからないための生活をしましょう

9月は「がん征圧月間」です。

かつて〝不治の病〟と恐れられていた結核は、画期的な抗生物質の開発で治せるようになりましたが、残念ながら、現在、死因の第1位を占めるがんによる死亡者は増える一方です。

がんは、結核のように1つの原因で発病するものと違い、いくつかの原因が重なって正常な細胞の状態を狂わせてしまう複雑なもの。しかし、がんの治療も大いに進歩し、今ではがんも治せる病気になりつつあります。そのためには、早期発見、早期治療が大切です。100％防ぐことは不可能ですが、日常生活に気をつければ、ある程度がんを防ぐことができます。

★がんの予防・治療戦略

1．がんにかからないための日常生活（一次予防）

「がんを防ぐための12カ条」に沿った生活を心がけ、自分の体は自分で守るように努力しましょう。

この12カ条を積極的に実行すれば、がんの約60％（禁煙で30％、食生活の工夫でさらに30％）が防げるだろうと専門家たちは考えています。どれも平凡に思えるかもしれませんが、統計や実験データをもとにつくられています。これを機会に日ごろの生活を点検してみてください。

がんを防ぐための12カ条

①バランスのとれた栄養をとるーいろどり豊かな食卓にしてー
②毎日、変化のある食生活をーワンパターンではありませんか？ー
③食べすぎをさけ、脂肪はひかえめにーおいしい物も適量にー
④お酒はほどほどにー健康的に楽しみましょうー
⑤たばこは吸わないようにー特に、新しく吸いはじめないー
⑥食べ物から適量のビタミンと繊維質のものを多くとるー緑黄色野菜をたっぷりとー
⑦塩辛いものは少なめに、あまり熱いものはさましてからー胃や食道をいたわってー
⑧焦げた部分はさけるー突然変異を引きおこしますー
⑨かびの生えたものに注意ー食べる前にチェックしてー
⑩日光に当たりすぎないー太陽はいたずら者ですー
⑪適度にスポーツをするーいい汗、流しましょうー
⑫体を清潔にーさわやかな気分でー

2．早期発見、早期治療（二次予防）

今やがんは早く見つけて、早く治療すればこわい病気ではないと言えます。

年に1度は検診を受けましょう。

御浜町では、各種がん検診を行っています。詳しくは、広報みはまや健康カレンダーをご覧ください。

万が一、気になる症状のある場合には、医療機関を受診しましょう。

参考：「やさしいがんの知識」、「がんを防ぐための12カ条」
財団法人 がん研究振興財団

†問い合わせ先†
健康福祉課健康づくり推進室
☎3－0511

8月 季節カレンダー

めざそう8020！

8020は、「ハチマルニイマル」と読みます。80は80歳という年齢、20は残っている歯の数です。親知らずを除く、28本のうち20本以上の自分の歯があれば、ほとんどの食べ物をかみくだくことができ、おいしく食べられると言われています。

つまり、8020とは、80歳になっても自分の歯を、20本以上保とうということです。また、生活を楽しく、豊かに過ごすことにも通じています。むし歯や歯周病は、生活習慣と深い関わりがあります。定期的な歯科健診を受けるとともに、生活習慣（食事や歯みがき、ストレス、運動、喫煙など）も見直してみましょう。

ファインダーの向こう側

7/28「本物の芸術に魅了」

仙台フィルハーモニー管弦楽団演奏会

文化庁が推進する本物の舞台芸術体験事業として、町内の４年生以上の小学生と中学生が招かれ、中央公民館で仙台フィルハーモニー管弦楽団の演奏会が開催されました。オーケストラが交響詩「はげ山の一夜」などの名曲を演奏すると、圧倒的な迫力に子どもたちは魅了されていました。

指揮者体験する中学生

7/29・30「真夏の音楽の祭典」

七里御浜音楽祭 2006

阿田和のふれあいビーチやしの木広場で、七里御浜音楽祭2006が開催されました。

ロックをはじめ、エイサ太鼓やソーラン、パーカッション・ダンスなどで前夜祭、音楽祭と２日間にわたり、観客と一体となって盛り上がりました。最後は打ち上げ花火とともに盛大に音楽祭を締めくくりました。

熱唱するオレンジャーズの野地本さん

交通死亡事故ゼロの表彰をうけました

三重県知事から町民の皆様に対して表彰がありました。

これは５００日間以上にわたり交通死亡事故の発生がなかったからであり、まさに町民の皆様の交通安全に対する日頃からの心がけの結果です。

９月21日～30日まで「秋の全国交通安全運動」が実施されますが、運動期間に限らず、引き続き交通安全に努めていただきますようお願いいたします。

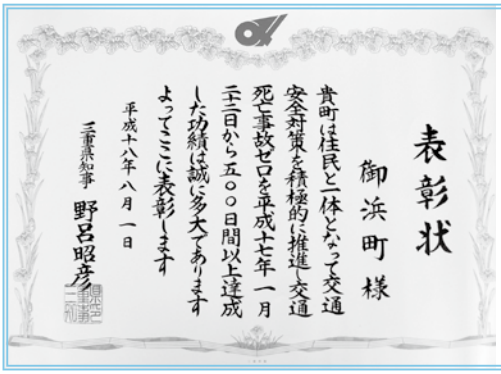

表彰状

御浜町 様

貴町は住民と一体となって交通安全対策を積極的に推進し交通死亡事故ゼロを平成七年一月三日から五〇〇日間以上達成した功績は誠に多大であります よってここに表彰します

平成十八年八月一日

三重県知事 野呂昭彦

ふれあい交差点

総務課
身近な話題をお寄せください
行政係

平成18年度
県消防操法大会 市木分団が活躍する

鈴鹿市の三重県消防学校で7月22日に開催された「平成18年度県消防操法大会」へ紀南支会代表として、御浜町消防団の市木分団が小型ポンプ操法の部に出場しました。

県内39消防団の中から、小型ポンプ操法の部に9チーム、ポンプ車操法の部に5チームが出場。競技は放水で的を当てるまでのタイムや迅速性、正確性などを競い合いました。選手は4月から訓練を重ね、十分優勝を狙える技術とスピードを身につけ大会に挑みましたが、惜しくも入賞には手が届きませんでした。

出場した団員は、「残念ながら上位入賞はならなかったですが、持てる力を出し切ったので、悔いはありません。非常にいい経験をさせてもらいました。今後この操法技術を地域の消防活動に生かしていきたい」と話していました。

出場メンバー

※向って左から
- 冨士本伸也（指揮者）
- 大和田勝義（一番員）
- 藤田信吾（二番員）
- 檜作信也（三番員）
- 瀬古勝信（吸管補助員）
- 西敏勝（補欠）

広報文芸

みはま広報俳句七月抄

かなかなや　吾を何処へ　つれゆくか　石田　勝
熊野灘　幾重の彩や　梅雨晴間　中納　米子
湯の宿に　瀬音まじりの　河鹿聞く　日浦とよ乃
夏霧や　朝づく日のみ　浮き立てり　後呂　智子
涼しさの　器できまる　京料理　山本　要子
客まばら　百合の香満てる　一輌車　谷口　企世
草の戸に　きしむ音あり　梅雨じめり　福井　清子
さそわれて　着のみ着のまま　菖蒲園　井奥富久子
旅話し　はずむ夕餉の　冷や奴　杉目　黄渓
初生りの　西瓜の尻を　撫でにけり　須崎　行雄
潮騒を　聞きつつ今日の　七変化　湊　貞
音もよし　合格ラベル　西瓜買ふ　真砂　笑子
はにかみて　乱るる裾や　初浴衣　浜浦　清
湯上りの　梅酒とろり　五年物　川端りつ子
紫陽花や　隅田の花火と　名づけけり　榎本　宣子
里の宵　二声三声　青葉木菟　向井　春羊
梅雨つづく　墨絵のごとく　山煙る　桧作　豊子
子蟷螂　一本立ちの　早や気魄　和田　一潮
田草取る　姉さ被りの　漢かな　大川　青螺

はじめまして

平成18年6月1日～30日届出分

阿和

泉　杏奈（あんな）ちゃん
圭さん・優子さん

種村　浩太朗（こうたろう）くん
浩さん・亜紀子さん

中村　天海（てんかい）くん
和貴さん・リエさん

神志山

徳本　太一（たいち）くん
政敬さん・しのさん

花井　紫月（しづく）ちゃん
健人さん・奈緒さん

※中村さんは５月届出分です

健康逸品 この一品

カラフルピーマンと鶏肉のエスニック炒め

材　料（４人分）

黄ピーマン……１ヶ
赤ピーマン……１ヶ
青ピーマン……５ヶ
鶏肉むね肉（皮なし）‥200ｇ
塩……少々
こしょう……少々
オリーブ油……大さじ２弱
ピーナッツバター‥大さじ２
甘味噌……大さじ１
濃口醤油‥‥小さじ１・1/2
みりん……大さじ２

作り方

① ピーマンはへたと種をとりのぞき、それぞれ一口大の乱切りにする。
② 鶏肉は一口大のそぎ切りにし、塩、こしょうで下味をつける。
③ ピーナッツバター、味噌、醤油、みりんを合わせておく。
④ フライパンにオリーブ油を熱し、鶏肉を炒める。
⑤ 鶏肉にほぼ火が通ったらピーマンを入れて炒め、③を加えてからめる。

メニュー提供：御浜町食生活改善推進協議会

熊野古道伊勢路踏破リレーウォークの開催

【日時・場所】
①伊勢・奥伊勢大会
・10月21日　伊勢市～玉城町（13km）※1日の参加可
・10月22日　玉城町～多気町～大台町（27km）
②奥伊勢・紀北大会
・11月3日　大台町～大紀町（26km）
・11月4日　大紀町～紀北町（20km）
③紀北大会
・11月18日　紀北町～尾鷲市（21km）
・11月19日　尾鷲市～尾鷲市賀田町（19km）
④紀北・紀南大会
・11月25日　尾鷲市～熊野市（15km）
・11月26日　熊野市～御浜・紀宝町～速玉大社（29km）
【募集人員】各大会先着80名（2日間通して参加）
【参加費】各大会1，500円（2日間）
【募集期間】9月1日（金）～30日（土）
†申込・問い合わせ先†
熊野古道伊勢路踏破リレーウォーク実行委員会
☎059－224－2193（担当　川添・森）

8月1日現在の人の動き

人　口10,115人（＋　1人）
男　4,732人（＋　7人）
女　5,383人（－　6人）
世帯数　4,353戸（＋　7戸）

あとがき

本物の舞台芸術体験の取材で、世界的にも知られる仙台フィルハーモニーの演奏を聴ける機会がありました▼招待された小学生、中学生も、本物のクラッシックが聴け、貴重な経験をしたことでしょう▼ベストテン世代の私の小・中学校時代のときは、クラッシックは音楽の授業で聴く程度で、まったく興味がありませんでしたが、年を重ねるようになると、いつのまにか自然とクラッシックも少し聴くようになっていました。聴くだけで、心地よく、リラックス効果や癒しの効果があると言われてます▼考えてみると、子供のころはリラックスとか癒しを必要としたことがなかっただけで、最近の自分はクラッシックの良さが分かってきた年齢になった訳でなく、おそらく、本能的にリラックスや癒しを求める年齢になってきているのだと、複雑な気持ちになってきました▼皆さんもゆっくりとクラッシックを聴いてみませんか。